

証券コード：7486
平成29年6月5日

株 主 各 位

長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

サンリン株式会社

代表取締役社長 柳 澤 勝 久

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時30分

2. 場 所 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

当社本社大会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrinkk.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

###### 〈企業環境〉

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景とする緩やかな回復基調の動きがみられた一方で、個人消費の低迷とともに、米国の政策動向や海外経済の不確実性により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。エネルギー業界におきましては、平成28年4月より電力の小売が全面自由化され、多くの事業者が電力小売市場に参入するとともに、元売再編の動きも活発となり、環境の変化が加速しております。

###### 〈企業集団の業績〉

このような状況のもと、当社グループは、引き続き「エネルギーのベストミックス」を基本に、L P ガス・石油類・小売電気・太陽光発電・リフォームや保険等、地域密着型生活関連総合商社としてお客様の暮らしをトータルサポートする提案営業を積極的に展開してまいりました。

また、L P ガス供給における消費者保安は、当社グループ事業の基本であるとの経営理念に基づき、L P ガス保安確保機器の普及促進に継続して注力してまいりました。その結果として当社は、全国のL P ガス事業者の約1%の最優良販売事業者に付与される「ゴールド保安認定事業者」の称号を昨年より継続しております。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、燃料関係の仕入価格が前期比で引き続き低水準を維持していることから、連動して販売価格も低位で推移したこと等により、売上高は前期比3.1%減の255億85百万円となりました。

利益面におきましては、適正利益の確保に努め売上原価の圧縮に傾注いたしましたが、同業者間の価格競争の激化等により、売上総利益は前期比0.6%減の69億79百万円となりました。販売費及び一般管理費は、L P ガス保安確保機器等の積極投資による費用の増加等により、前期比2.4%増の60億72百万円となり、経常利益は前期比13.2%減の11億26百万円、税金費用2億99百万円等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比21.0%増の6億87百万円となりました。

また、個別業績では、売上高は前期比0.3%減の221億6百万円、経常利益は同9.3%減の9億93百万円、当期純利益は同11.5%増の6億74百万円でありました。

各事業部門の営業状況は次のとおりであります。（連結業績）

|                   | 第82期<br>平成28年3月期 |           | 第83期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |           | 前期比       |
|-------------------|------------------|-----------|-------------------------------|-----------|-----------|
|                   | 金 額              | 構成比       | 金 額                           | 構成比       | 金 額       |
| エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業 | 百万円<br>23,243    | %<br>88.0 | 百万円<br>22,471                 | %<br>87.8 | %<br>△3.3 |
| 製 氷 事 業           | 251              | 1.0       | 261                           | 1.0       | 3.8       |
| 青 果 事 業           | 2,182            | 8.3       | 2,003                         | 7.8       | △8.2      |
| 不 動 産 事 業         | 355              | 1.3       | 323                           | 1.3       | △9.1      |
| そ の 他 事 業         | 383              | 1.4       | 525                           | 2.1       | 36.9      |
| 計                 | 26,416           | 100.0     | 25,585                        | 100.0     | △3.1      |

#### 〈エネルギー関連事業〉

引き続き「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、エネルギー事業環境が大きく変化する今年度を新たな攻めの出発年として捉え、小売電気事業全面自由化に対応した新たな付加価値やサービスの提供により、収益の基盤であるエネルギー事業の販売、徹底したコスト削減、適正利益の確保に努めてまいりました。

#### （エネルギー事業本部）

石油類におきましては、価格競争力と顧客サービスの向上を図りながら、販売数量の確保に努めてまいりました結果、前連結会計年度を上回る販売数量を確保することができました。また、給油所再編成のためのスクラップ&ビルドの一環として、当連結会計年度末において、設備の老朽化と経済環境の変化から、当社運動公園通り給油所の閉鎖を行いました。

ＬＰガスにおきましては、小売電気事業全面自由化を受けて、ＬＰガスと電力のセット割販売を強力に推進いたしました。また、ＬＰガスの料金表につきましては、消費者の皆様方がそれぞれのライフスタイルに合った料金プランを選択できるように各種用意いたしました。さらには、販売店と一体となった各種キャンペーン、展示会を実施し、ハイブリッド給湯器「エコワン」等の最新の高効率燃焼機器の提案営業による普及拡大を図るとともに、ガスファンヒーターのレンタル等を通じ、ＬＰガス顧客基盤の拡大や顧客接点強化による既存顧客の深耕に努めました。

また、ＬＰガス認定販売事業者のうち、全国で約１％の最優良販売事業者に付与される「ゴールド保安認定事業者」として、保安の高度化をさらに進

め、L P ガス保安確保機器の普及促進等に注力した結果、当連結会計年度末における認定対象先は79%を超えております。

(環境事業本部)

小売電気事業におきましては、昨年4月の小売電気事業全面自由化を受けて、小売電気事業者として「サンリンでんき」の名称で電力の販売を開始し、「サンリンでんきで暮らしが変わる」をモットーにL P ガスとのセット販売を含めた新規顧客の獲得に努めてまいりました。

太陽光発電におきましては、投機的な太陽光発電は減少傾向にありますが、個人や法人の所有資産の有効活用や相続問題等お客様のニーズに果敢に応えるよう引き続き積極的な営業展開を行ってまいりました。また、自社太陽光発電設備として、大型の松本発電所(1.9MW)を昨年6月より稼働させ、当連結会計年度末の自社の発電総容量は約6MWとなりました。

リフォーム事業におきましては、新築住宅着工件数が減少傾向にある中で、住宅ストック数は増加し、リフォーム市場は拡大の傾向にあり、お客様の要望に的確に応える営業展開を行ってまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は224億71百万円となりました。

〈製氷事業・青果事業・不動産事業及びその他事業〉

製氷事業におきましては、新規取引先との取引額が増加した影響から売上高は2億61百万円となり、青果事業におきましては、キノコ類の単価下落による影響から売上高は20億3百万円となりました。

不動産事業におきましては、売上高は3億23百万円となりました。

建設・運送等のその他事業におきましては、大型物件の受注増や、寒さによる石油類の需要増からの輸送量増加等により、売上高は5億25百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は15億46百万円で、その主なものは自社用地への太陽光発電設備設置費用等であり、またガス供給設備費等の単年度償却資産を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

当該設備資金につきましては、自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第80期<br>平成26年3月期 | 第81期<br>平成27年3月期 | 第82期<br>平成28年3月期 | 第83期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                     | 36,492           | 32,090           | 26,416           | 25,585                        |
| 経常利益(百万円)                    | 1,185            | 1,083            | 1,298            | 1,126                         |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 616              | 539              | 567              | 687                           |
| 1株当たり当期純利益                   | 50円25銭           | 43円90銭           | 46円23銭           | 55円96銭                        |
| 総資産(百万円)                     | 23,888           | 23,389           | 23,024           | 23,506                        |
| 純資産(百万円)                     | 14,906           | 15,228           | 15,408           | 16,088                        |
| 1株当たり純資産額                    | 1,211円21銭        | 1,237円39銭        | 1,252円09銭        | 1,307円38銭                     |
| 自己資本比率(%)                    | 62.3             | 65.0             | 66.8             | 68.3                          |

(注) 当社元従業員による不正な着服行為の発覚に伴い、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第80期から第81期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名             | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-------------------|---------|----------|-------------------------------|
|                   | 千円      | %        |                               |
| 三 鱗 運 送 株 式 会 社   | 10,000  | 100.0    | 一般貨物運送                        |
| ウ ロ コ 興 業 株 式 会 社 | 30,000  | 100.0    | 管・住宅設備工事                      |
| サンエネック株式会社        | 30,000  | 100.0    | L P ガス容器賃貸、不動産業               |
| 上伊那ガス燃料株式会社       | 50,000  | 70.0     | L P ガス充填業務                    |
| サンリン松本エネルギー株式会社   | 27,000  | 99.4     | 石油類・L P ガスの仕入販売、新エネルギー装置の仕入販売 |
| サンリン I & F 株式会社   | 100,000 | 100.0    | 氷の製造卸、冷凍倉庫業                   |
| 株 式 会 社 一 実 屋     | 20,000  | 100.0    | きのこ・青果卸売業                     |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社  | 10,000  | 99.5     | メガソーラーによる発電事業                 |
| 新潟サンリン株式会社        | 400,000 | 35.0     | L P ガス・石油類・住宅設備機器類の卸及び小売      |

- (注) 1. 平成28年6月1日付をもって、田中製氷冷凍株式会社は、サンリン I & F 株式会社に変更いたしました。
2. 平成28年10月1日付をもって、当社は富山サンリン株式会社を吸収合併いたしました。
3. サンリン松本エネルギー株式会社は、平成28年9月30日付をもって、当社に全事業を譲渡のうえ解散いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の高効率化を促進することにより、すべてのステークホルダーの満足を追求することにあります。

今後のエネルギー業界は、昨年の電力小売全面自由化及び本年4月の都市ガス自由化を受けて、事業者の相互参入や新規参入がさらに活発化し、市場価格の引き下げ要請が高まり、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと思われます。また、家庭用エネルギーの選択の幅の広がりとともに、一段と新規需要確保が困難な時代を迎えております。

当社グループもこうした時代の流れに対応するため、昨年より小売電気事業者として「サンリンでんき」の名称で電力の販売を開始し、LPガスと電力小売のセット販売を含め、新規顧客の獲得に積極的に注力してまいります。

エネルギー関連事業の主力でありますLPガスの販売につきましては、より環境にやさしいLPガスの利便性、経済性を消費者に理解していただくとともに、お客様の信頼感・満足感に応えられるような地域に密着した営業を展開し、有限である一次エネルギーの消費寿命を伸長するべく、その有効活用と地球温暖化防止のための「エネルギーのベストミックス」を引き続き推進してまいります。

給油所におきましては、変化する立地環境や経営効率を的確に把握し、店舗再編成の一環としてスクラップアンドビルドを機動的に進め、競争力のある販売網を構築してまいります。また、自動車に関する知識と技術力を高め、お客様のご要望にお応えすることができるサービス体制の強化に努めてまいります。

一般高圧ガスにおきましては、高齢化社会の進展とともに年々需要の高まる在宅用医療酸素を中心に、安全な供給体制の整備も含め数量の増加を図ります。

住宅設備機器につきましては、高齢化社会が一層進むなか、快適な住環境の提供を主眼にリフォーム事業を引き続き強力に推進し、人材の育成とお客様の掘り起こしを積極的に行ってまいります。従来以上に顧客に密着した営業活動に努め、「事業者の顔が見え、フットワークが良い、お客様の立場に立った」サービス事業の形成に取り組んでまいります。

今後も少子・高齢・人口減少社会に対応するサービスの提供を目指してエネルギーの供給を柱に、地域密着型生活関連総合商社として、安全・安心な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

石油製品、L P ガス、一般高圧ガス及び太陽光発電装置、燃料電池ほか住宅設備機器類の仕入・販売・工事、煉炭・豆炭の製造販売、電力の販売、太陽光発電、保険、リフォーム、氷の製造卸、冷凍倉庫業並びにきのこ・青果の卸売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

|                  |           |                                                                                              |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| サンリン株式会社         | 本社        | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
|                  | 支社        | 富山                                                                                           |
|                  | 支店        | 中信（山形村）、長野、中野、長野南（長野市）、上田、佐久平（小諸市）、松本、塩尻、大北（松川村）、穂高（安曇野市）、安曇野、上伊那（駒ヶ根市）、諏訪（茅野市）、飯田、イナガス（伊那市） |
|                  | 給油所       | 19ヶ所                                                                                         |
|                  | オートガススタンド | 松本オートガススタンド他9ヶ所                                                                              |
|                  | L P ガス充填所 | 長池（長野市）他10ヶ所                                                                                 |
|                  | 煉炭・豆炭工場   | 新潟県上越市                                                                                       |
|                  | ゴルフ練習場    | モンヴェール（塩尻市）                                                                                  |
|                  | 太陽光発電所    | 本社発電所他12ヶ所                                                                                   |
| 三鱗運送株式会社         | 本社        | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
| ウロコ興業株式会社        | 本社        | 長野県松本市                                                                                       |
| サンエネック株式会社       | 本社        | 長野県松本市                                                                                       |
| 上伊那ガス燃料株式会社      | 本社        | 長野県伊那市                                                                                       |
| サンリン松本エネルギー株式会社  | 本社        | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
| サンリンI&F株式会社      | 本社        | 長野県松本市                                                                                       |
| 株式会社一実屋          | 本社        | 長野県長野市                                                                                       |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 本社        | 長野県駒ヶ根市                                                                                      |

- (注) 1. 平成28年6月1日付をもって、田中製氷冷凍株式会社は、サンリンI & F株式会社に商号を変更いたしました。
2. 平成28年10月1日付をもって、当社は富山サンリン株式会社を吸収合併いたしました。
3. 平成29年3月31日付をもって、運動公園通り給油所を閉鎖いたしました。
4. サンリン松本エネルギー株式会社は、平成28年9月30日付をもって、当社に全事業を譲渡のうえ解散いたしました。

## (7) 使用人の状況（平成29年 3 月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 479（142）名 | △3（△1）名     |

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 374（131）名 | +22（+19）名 | 41.1歳 | 15.3年  |

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年 3 月31日現在）

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社八十二銀行      | 2,007百万円 |
| 株式会社長野銀行       | 620      |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 313      |
| 株式会社みずほ銀行      | 200      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,300,000株
- ③ 株主数 722名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ミツロコグループホールディングス           | 1,676千株 | 13.6%   |
| リ ン ナ イ 株 式 会 社                | 712     | 5.8     |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行              | 575     | 4.7     |
| 曾 根 原 充 夫                      | 512     | 4.2     |
| 東 燃 ゼ ネ ラ ル 石 油 株 式 会 社        | 500     | 4.1     |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行                | 458     | 3.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口79212） | 352     | 2.9     |
| 須 澤 孝 雄                        | 346     | 2.8     |
| 等 々 力 温 子                      | 296     | 2.4     |
| 長 野 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会    | 225     | 1.8     |

（注） 持株比率は、自己株式16千株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|---------------|---------|--------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 柳 澤 勝 久 | ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長 |
| 代 表 取 締 役 専 務 | 塩 原 規 男 | 管理本部担当                               |
| 常 務 取 締 役     | 茂 木 誠   | 環境事業本部長                              |
| 取 締 役         | 田 島 晃 平 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長         |
| 取 締 役         | 金 井 正   | エネルギー事業本部長兼ガス部長                      |
| 取 締 役         | 須 澤 孝 充 | エネルギー事業本部保安部長                        |
| 取 締 役         | 高 野 朗   | 環境事業本部副本部長兼エコ事業部長                    |
| 取 締 役         | 中 村 章   | 管理本部総務部長兼情報企画部長                      |
| 取 締 役         | 百 瀬 久 志 | エネルギー事業本部石油部長                        |
| 常 勤 監 査 役     | 川 岸 隆   |                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 矢 口 秀 明 |                                      |
| 監 査 役         | 山 根 伸 右 | 山根伸右法律事務所代表                          |
| 監 査 役         | 井 口 秀 昭 |                                      |

(注) 1. 取締役田島晃平氏は、社外取締役であります。

2. 監査役山根伸右氏及び監査役井口秀昭氏は、社外監査役であります。

3. 社外監査役山根伸右氏は、弁護士として企業法務に精通しております。

4. 社外監査役井口秀昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、社外監査役山根伸右氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である田島晃平氏及び監査役の川岸隆、矢口秀明、山根伸右、井口秀昭の4氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況     |
|---------|------------|------|-------------------------|
| 川 窪 磯 男 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 代表取締役専務、三鱗運送株式会社代表取締役社長 |
| 大 槻 清 人 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 常務取締役、ウロコ興業株式会社代表取締役社長  |
| 坂 内 富 夫 | 平成28年6月24日 | 辞 任  | 常勤監査役                   |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(1) | 137百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)   | 35<br>(9)     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、月額報酬及び役員賞与が含まれております。  
 なお、平成24年6月26日開催の第78期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております、監査役の報酬限度額は平成18年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. その他、上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役23百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役3百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田島晃平氏は株式会社ミツロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。同社のグループ企業と当社との間には、固形燃料等の取引関係があります。
- ・監査役山根伸右氏は山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 田 島 晃 平 | 当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に経営者としての専門的見地から発言を行っております。                   |
| 監 査 役 山 根 伸 右 | 当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 井 口 秀 昭 | 当期開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。           |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### 内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

##### 記

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

#### 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとする。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社より取締役或いは監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、

管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとする。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

**9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制**

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士・警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

**10. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取り組み

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令順守のための行動規範としております。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

また、リスク監理部はコンプライアンスの状況を監視しております。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。

### ② リスク管理体制の強化

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応は総務部が行うものとなっております。

また、新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとなっております。

### ③ 業務執行の適正性及び効率性の向上

子会社各社の役員には、当社より取締役あるいは監査役を派遣してグループ間の意思疎通を図り、法令順守体制・リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとしております。また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとしております。

### ④ 取締役の職務執行

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は部門の具体的目標及び達成手段を定めております。

取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとしております。また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとしております。

### ⑤ 監査役及び監査役会

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとしております。また、必要に応じ監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとなっております。なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとなっております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施する基本政策を遂行するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

今後の中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

なお、配当性向につきましては年間30%以上を目標としておりますが、当事業年度の期末配当金につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、1株あたり18円とさせていただき、当事業年度の連結配当性向は32.2%となりました。

### ① 期末配当に関する事項

#### ア 配当財産の種類

金銭とさせていただきました。

#### イ 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社株式1株につき金18円とさせていただきました。

また、この場合の配当総額は、221,104,368円となります。

#### ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

### ② その他の剰余金の処分に関する事項

#### ア 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 300,000,000円 |
|---------|--------------|

#### イ 増加する剰余金の項目とその金額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 300,000,000円 |
|-------|--------------|

以 上

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|--------------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部)    |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産      | 10,455 | 流 動 負 債       | 5,949  |
| 現金及び預金       | 5,527  | 支払手形及び買掛金     | 1,984  |
| 受取手形及び売掛金    | 3,157  | 短 期 借 入 金     | 2,896  |
| 商 品 及 び 製 品  | 1,200  | 1年内返済予定の長期借入金 | 161    |
| 仕 掛 品        | 5      | 未 払 法 人 税 等   | 176    |
| 原材料及び貯蔵品     | 336    | 賞 与 引 当 金     | 230    |
| 繰延税金資産       | 146    | その他の流動負債      | 500    |
| その他の流動資産     | 84     | 固 定 負 債       | 1,468  |
| 貸倒引当金        | △2     | 長 期 借 入 金     | 177    |
| 固 定 資 産      | 13,051 | 繰延税金負債        | 132    |
| 有 形 固 定 資 産  | 8,671  | 役員退職慰労引当金     | 176    |
| 建物及び構築物      | 2,341  | 退職給付に係る負債     | 686    |
| 機械装置及び運搬具    | 612    | 資 産 除 去 債 務   | 93     |
| 工具、器具及び備品    | 632    | その他の固定負債      | 201    |
| 土 地          | 5,080  | 負 債 合 計       | 7,418  |
| 建設仮勘定        | 4      | (純資産の部)       |        |
| 無 形 固 定 資 産  | 132    | 株 主 資 本       | 15,627 |
| その他の無形固定資産   | 132    | 資 本 金         | 1,512  |
| 投資その他の資産     | 4,247  | 資 本 剰 余 金     | 1,245  |
| 投資有価証券       | 3,841  | 利 益 剰 余 金     | 12,877 |
| 繰延税金資産       | 73     | 自 己 株 式       | △8     |
| 差入保証金        | 182    | その他の包括利益累計額   | 431    |
| その他の投資その他の資産 | 352    | その他有価証券評価差額金  | 438    |
| 貸倒引当金        | △203   | 退職給付に係る調整累計額  | △6     |
| 資 産 合 計      | 23,506 | 非支配株主持分       | 29     |
|              |        | 純 資 産 合 計     | 16,088 |
|              |        | 負債及び純資産合計     | 23,506 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 25,585 |
| 売上原価            | 18,605 |
| 売上総利益           | 6,979  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,072  |
| 営業利益            | 907    |
| 営業外収益           | 241    |
| 受取利息            | 2      |
| 受取配当金           | 56     |
| 受取賃貸料           | 36     |
| 持分法による投資利益      | 55     |
| その他の営業外収益       | 90     |
| 営業外費用           | 21     |
| 支払利息            | 14     |
| その他の営業外費用       | 7      |
| 経常利益            | 1,126  |
| 特別利益            | 36     |
| 固定資産売却益         | 24     |
| その他の            | 11     |
| 特別損失            | 174    |
| 固定資産除却損         | 11     |
| 減損              | 163    |
| 税金等調整前当期純利益     | 988    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 306    |
| 法人税等調整額         | △6     |
| 当期純利益           | 688    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 687    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,512   | 1,245     | 12,423    | △8      | 15,173 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △233      |         | △233   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 687       |         | 687    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 454       | —       | 454    |
| 当 期 末 残 高               | 1,512   | 1,245     | 12,877    | △8      | 15,627 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                        | 非支配株主持<br>分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 229                   | △23                  | 206                    | 28          | 15,408    |
| 当 期 変 動 額               |                       |                      |                        |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                      |                        |             | △233      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                      |                        |             | 687       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 208                   | 16                   | 225                    | 0           | 225       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 208                   | 16                   | 225                    | 0           | 679       |
| 当 期 末 残 高               | 438                   | △6                   | 431                    | 29          | 16,088    |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8 社
- ・主要な連結子会社名
  - 三鱗運送株式会社
  - ウロコ興業株式会社
  - サンエネック株式会社
  - 上伊那ガス燃料株式会社
  - サンリン松本エネルギー株式会社（注）
  - サンリンI&F株式会社
  - 株式会社一実屋
  - サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

（注）1. 平成28年10月1日付をもって、当社は富山サンリン株式会社を吸収合併いたしました。

（注）2. サンリン松本エネルギー株式会社は、平成28年9月30日付をもって、当社に全事業を譲渡のうえ解散いたしました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1 社
- ・会社名 新潟サンリン株式会社

② 持分法を適用していない関連会社（軽井沢ガス株式会社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

    その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括処理しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,413百万円

- (2) 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額108百万円は、建物及び構築物30百万円、土地74百万円、機械装置及び運搬具2百万円であります。

- (3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

- ① 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 定期預金    | 200百万円   |
| 建物及び構築物 | 809      |
| 土地      | 3,984    |
| 計       | 4,993百万円 |

- ② 上記に対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 買掛金           | 231百万円   |
| 短期借入金         | 2,565    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100      |
| 長期借入金         | 49       |
| 計             | 2,945百万円 |

#### (4) 保証債務

- ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。  
ヨークン株式会社 30百万円
- ② 当社の得意先6社のリース債務5百万円に対し、保証を行っております。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類    | 場 所      |
|-------|--------|----------|
| 給油所設備 | 土地・建物他 | 長野県松本市ほか |

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物他64百万円、土地98百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.07%で割り引いて算定しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>の 株 式 数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の 株 式 数 (株) |
|-----------|--------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 発行済株式     |                          |                     |                     |                         |
| 普通株式      | 12,300,000               | —                   | —                   | 12,300,000              |
| 合計        | 12,300,000               | —                   | —                   | 12,300,000              |
| 自己株式      |                          |                     |                     |                         |
| 普通株式      | 16,424                   | —                   | —                   | 16,424                  |
| 合計        | 16,424                   | —                   | —                   | 16,424                  |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成28年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 233百万円
- ・1株当たり配当額 19円（株式公開20周年記念配当1円含む）
- ・基準日 平成28年3月31日

・効力発生日

平成28年 6 月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年 5 月 9 日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

|           |              |
|-----------|--------------|
| ・株式の種類    | 普通株式         |
| ・配当金の総額   | 221百万円       |
| ・配当の原資    | 利益剰余金        |
| ・1株当たり配当額 | 18円          |
| ・基準日      | 平成29年 3 月31日 |
| ・効力発生日    | 平成29年 6 月22日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と考えられるものは、次表には含めておりません。

（（注）2.をご参照ください。）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 5,527                   | 5,527    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 3,157                   | 3,157    | —        |
| (3) 投資有価証券        | 1,581                   | 1,581    | —        |
| 資産計               | 10,266                  | 10,266   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 1,984                   | 1,984    | —        |
| (2) 短期借入金         | 2,896                   | 2,896    | —        |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 161                     | 153      | △8       |
| (4) 未払法人税等        | 176                     | 176      | —        |
| (5) 長期借入金         | 177                     | 170      | △6       |
| 負債計               | 5,396                   | 5,381    | △15      |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 2,260           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 現金及び預金    | 5,527         | —            | —            | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 3,157         | —            | —            | —             |
| 合計        | 8,684         | —            | —            | —             |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 長期借入金 | 161           | 134          | 43           | —             |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,307円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 純資産の部の合計額 (百万円)                      | 16,088 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)              | 29     |
| (うち非支配株主持分)                          | (29)   |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)                 | 16,059 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式<br>の数 (千株) | 12,283 |

(2) 1株当たり当期純利益金額 55円96銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)           | 687    |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円)              | —      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 687    |
| 期中平均株式数 (千株)                    | 12,283 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|--------------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部)    |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産      | 9,553  | 流 動 負 債           | 5,419  |
| 現 金 及 び 預 金  | 4,995  | 支 払 手 形           | 421    |
| 受 取 手 形      | 323    | 買 掛 金             | 1,471  |
| 売 掛 金        | 2,682  | 短 期 借 入 金         | 2,545  |
| 商 品 及 び 製 品  | 1,039  | 1年内返済予定の長期借入金     | 130    |
| 原材料及び貯蔵品     | 334    | 未 払 金             | 309    |
| 前 渡 金        | 0      | 未 払 法 人 税 等       | 155    |
| 前 払 費 用      | 14     | 未 払 消 費 税 等       | 18     |
| 繰 延 税 金 資 産  | 90     | 未 払 費 用           | 90     |
| 短 期 貸 付 金    | 40     | 前 受 金             | 13     |
| その他の流動資産     | 35     | 預 り 金             | 21     |
| 貸 倒 引 当 金    | △2     | 賞 与 引 当 金         | 191    |
| 固 定 資 産      | 11,655 | その他の流動負債          | 50     |
| 有 形 固 定 資 産  | 7,717  | 固 定 負 債           | 1,082  |
| 建 物          | 1,138  | 長 期 借 入 金         | 49     |
| 構 築 物        | 1,099  | 繰 延 税 金 負 債       | 14     |
| 機 械 及 び 装 置  | 446    | 退 職 給 付 引 当 金     | 578    |
| 車 両 運 搬 具    | 124    | 役員退職慰労引当金         | 145    |
| 工具、器具及び備品    | 301    | 資 産 除 去 債 務       | 95     |
| 土 地          | 4,602  | その他の固定負債          | 199    |
| 建 設 仮 勘 定    | 4      | 負 債 合 計           | 6,501  |
| 無 形 固 定 資 産  | 128    | (純 資 産 の 部)       |        |
| の れ ん        | 59     | 株 主 資 本           | 14,285 |
| 借 地 権        | 1      | 資 本 金             | 1,512  |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 56     | 資 本 剰 余 金         | 1,248  |
| その他の無形固定資産   | 10     | 資 本 準 備 金         | 379    |
| 投資その他の資産     | 3,809  | その他資本剰余金          | 869    |
| 投 資 有 価 証 券  | 2,592  | 利 益 剰 余 金         | 11,531 |
| 関 係 会 社 株 式  | 936    | その他利益剰余金          | 11,531 |
| 差 入 保 証 金    | 144    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 34     |
| その他の投資その他の資産 | 339    | 特 別 償 却 準 備 金     | 160    |
| 貸 倒 引 当 金    | △203   | 別 途 積 立 金         | 10,440 |
| 資 産 合 計      | 21,209 | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 896    |
|              |        | 自 己 株 式           | △8     |
|              |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 422    |
|              |        | その他有価証券評価差額金      | 422    |
|              |        | 純 資 産 合 計         | 14,707 |
|              |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 21,209 |

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 22,106 |
| 売 上 原 価                 | 16,090 |
| 売 上 総 利 益               | 6,016  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,298  |
| 営 業 利 益                 | 717    |
| 営 業 外 収 益               | 291    |
| 受 取 利 息                 | 1      |
| 有 価 証 券 利 息             | 1      |
| 受 取 配 当 金               | 90     |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 198    |
| 営 業 外 費 用               | 15     |
| 支 払 利 息                 | 9      |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 6      |
| 経 常 利 益                 | 993    |
| 特 別 利 益                 | 88     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 19     |
| 負 の の れ ん 発 生 益         | 57     |
| そ の 他                   | 11     |
| 特 別 損 失                 | 188    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8      |
| 減 損 損 失                 | 163    |
| そ の 他 特 別 損 失           | 15     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 893    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 283    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △64    |
| 当 期 純 利 益               | 674    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |         |                 |               |           |               |             |
|---------------------|---------|-----------|-------------|---------|-----------------|---------------|-----------|---------------|-------------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             |         | 利 益 剰 余 金       |               |           |               |             |
|                     |         | 資 本 金     | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                     |         | 資 本 金     | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 金 計 | 固 定 資 産 積 立     | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,512   | 379       | 869         | 1,248   | 38              | 198           | 10,240    | 613           | 11,090      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |             |         |                 |               |           |               |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |             |         |                 |               |           | △233          | △233        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |             |         | △3              |               |           | 3             | —           |
| 特別償却準備金の取崩          |         |           |             |         |                 | △38           |           | 38            | —           |
| 税率の変更による積立金の調整額     |         |           |             |         |                 |               |           |               | —           |
| 別途積立金の積立            |         |           |             |         |                 |               | 200       | △200          | —           |
| 当 期 純 利 益           |         |           |             |         |                 |               |           | 674           | 674         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |             |         |                 |               |           |               |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | —           | —       | △3              | △38           | 200       | 282           | 441         |
| 当 期 末 残 高           | 1,512   | 379       | 869         | 1,248   | 34              | 160           | 10,440    | 896           | 11,531      |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △8      | 13,843      | 239                     | 239                 | 14,083    |
| 当 期 変 動 額           |         |             |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △233        |                         |                     | △233      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | —           |                         |                     | —         |
| 特別償却準備金の取崩          |         | —           |                         |                     | —         |
| 税率の変更による積立金の調整額     |         | —           |                         |                     | —         |
| 別途積立金の積立            |         | —           |                         |                     | —         |
| 当 期 純 利 益           |         | 674         |                         |                     | 674       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |             | 183                     | 183                 | 183       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | 441         | 183                     | 183                 | 624       |
| 当 期 末 残 高           | △8      | 14,285      | 422                     | 422                 | 14,707    |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
（但し、一部の少額商品は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））を採用しております。
- ② 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ③ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械及び装置  | 2～15年 |
- ② 無形固定資産 定額法（ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類に係るこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21百万円増加しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 建物   | 770百万円   |
| 土地   | 3,742    |
| 定期預金 | 200      |
| 計    | 4,713百万円 |

② 上記に対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,545百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100      |
| 長期借入金         | 49       |
| 買掛金           | 231      |
| 計             | 2,925百万円 |

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 92百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務 201百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 10,459百万円

(5) 有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額は、建物23百万円、構築物6百万円、土地74百万円、機械及び装置2百万円であります。

(6) 保証債務

① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                  |        |
|------------------|--------|
| サンエネック株式会社       | 220百万円 |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 143    |
| 株式会社一実屋          | 61     |
| サンリン I & F 株式会社  | 50     |
| 上伊那ガス燃料株式会社      | 36     |
| ヨーケン株式会社         | 30     |
| 計                | 541百万円 |

② 当社の得意先6社のリース債務5百万円に対し、保証を行っております。

(7) 取締役、監査役に対する金銭債権

|      |      |
|------|------|
| 金銭債権 | 0百万円 |
|------|------|

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 727百万円 |
| 仕入高        | 931百万円 |
| 外注費        | 8百万円   |
| 販売費及び一般管理費 | 229百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 140百万円 |

#### (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途       | 種 類         | 場 所             |
|-----------|-------------|-----------------|
| 給 油 所 設 備 | 土 地 ・ 建 物 他 | 長 野 県 松 本 市 ほ か |

当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物他64百万円、土地98百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.07%で割り引いて算定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 16,424             | —                 | —                 | 16,424            |
| 合 計       | 16,424             | —                 | —                 | 16,424            |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       | (百万円) |
| 退職給付引当金      | 176   |
| 役員退職慰労引当金    | 44    |
| 賞与引当金        | 59    |
| 貸倒引当金        | 62    |
| 投資有価証券評価損    | 9     |
| 関係会社株式評価損    | 69    |
| 減損損失         | 487   |
| 未払事業税        | 10    |
| 資産除去債務       | 28    |
| 未払費用         | 20    |
| その他          | 11    |
| 小計           | 980   |
| 評価性引当額       | △589  |
| 繰延税金資産計      | 390   |
| 繰延税金負債       |       |
| 固定資産圧縮積立金    | △15   |
| 特別償却準備金      | △70   |
| 資産除去債務       | △21   |
| その他          | △35   |
| その他有価証券評価差額金 | △172  |
| 繰延税金負債計      | △314  |
| 繰延税金資産の純額    | 75    |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 所在地        | 資本金又は出資金 | 事業の内容  | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                                         | 取引金額                                                | 科目  | 期末残高       |
|-----|-----------------|------------|----------|--------|-----------|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|------------|
| 子会社 | サンリン松本エネルギー株式会社 | 長野県東筑摩郡山形村 | 2,700万円  | 燃料卸小売業 | 99.44%    | 事業全部の譲り受け | 事業譲渡(注1)<br>譲受資産合計<br>譲受負債合計<br>譲受対価<br>事業譲受益 | 600<br>百万円<br>387<br>百万円<br>120<br>百万円<br>92<br>百万円 | 未払金 | 115<br>百万円 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事業譲渡については、グループ経営の効率化を図るために実施したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉のうえで決定しております。

## 7. 共通支配下の取引等に関する注記

### (1) 事業の全部の譲受け

当社は、平成28年7月7日開催の取締役会において、当社を譲受会社として、当社の連結子会社であるサンリン松本エネルギー株式会社が営む燃料卸小売事業の全部を平成28年9月30日付けで譲受けることを決議するとともに、平成28年7月29日に譲渡契約を締結いたしました。

#### ①取引の概要

##### ア. 結合当事企業の名称及びその事業内容

サンリン株式会社（燃料卸小売業）、サンリン松本エネルギー株式会社（燃料卸小売業）

##### イ. 企業結合日

平成28年9月30日

##### ウ. 企業結合の法的形式

サンリン松本エネルギー株式会社の事業全部の譲受け

##### エ. 結合後企業の名称

サンリン株式会社

##### オ. 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化を図るため、サンリン松本エネルギー株式会社の事業全部の譲受けをすることといたしました。

## ②実施した会計基準の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

## (2) 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年7月7日開催の取締役会において、平成28年10月1日付で、当社の連結子会社である富山サンリン株式会社を吸収合併することについて決議し、平成28年7月29日に合併契約を締結いたしました。

### ①取引の概要

ア. 結合当事企業の名称及びその事業内容

サンリン株式会社（燃料卸小売業）、富山サンリン株式会社（燃料卸小売業）

イ. 企業結合日

平成28年10月1日

ウ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社として、富山サンリン株式会社を消滅会社とする吸収合併

エ. 結合後の企業の名称

サンリン株式会社

オ. 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化を図るため、富山サンリン株式会社を吸収合併することといたしました。

## ②実施した会計基準の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,197円37銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 54円92銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンリン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンリン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

サンリン株式会社 監査役会

常勤監査役 川 岸 隆 ㊟

常勤監査役 矢 口 秀 明 ㊟

社外監査役 山 根 伸 右 ㊟

社外監査役 井 口 秀 昭 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やなぎ さわ かつ ひさ<br>柳 澤 勝 久<br>(昭和29年4月15日) | 平成10年6月 当社取締役営業部副部長<br>平成16年6月 当社常務取締役ガス営業部長<br>平成18年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役専務営業本部長<br>平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長 | 94,000株        |
| 2         | しお はら のり お<br>塩 原 規 男<br>(昭和33年10月9日)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社諏訪支店長<br>平成20年6月 当社取締役管理本部経理部長<br>平成24年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長<br>平成26年5月 当社取締役エネルギー事業本部長<br>平成26年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長<br>平成28年6月 当社代表取締役専務（現任）       | 30,000株        |
| 3         | もて き まこと<br>茂 木 誠<br>(昭和30年2月1日)        | 昭和53年4月 株式会社八十二銀行入社<br>平成12年2月 同行須坂駅前支店長<br>平成18年6月 同行人事部長<br>平成22年6月 同行執行役員高田支店長<br>平成24年6月 当社取締役管理本部情報企画部長<br>平成27年6月 当社常務取締役環境事業本部長<br>（現任）                                | 4,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | た じ ま こう へい<br>田 島 晃 平<br>(昭和46年11月8日) | 平成7年4月 三井物産株式会社入社<br>平成14年6月 新潟サンリン株式会社取締役<br>(現任)<br>平成14年6月 当社取締役(平成27年6月より当社社<br>外取締役)(現任)<br>平成14年6月 株式会社ミツウロコ取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成17年4月 同社代表取締役副社長<br>平成19年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年10月 株式会社ミツウロコグループホール<br>ディングス代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミツウロコグループホールディングス<br>代表取締役社長 | 1,000株         |
| 5         | かな い ただし<br>金 井 正<br>(昭和32年8月22日)      | 昭和55年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社塩尻支店長<br>平成22年6月 当社執行役員諏訪支店長<br>平成24年4月 当社執行役員環境事業本部エコ事業部<br>長兼リフォーム部長<br>平成25年6月 当社執行役員エネルギー事業本部<br>ガス部長<br>平成26年6月 当社取締役エネルギー事業本部 ガス<br>部長<br>平成28年6月 当社取締役エネルギー事業本部長兼<br>ガス部長(現任)                                                                         | 8,000株         |
| 6         | す ざわ たか みつ<br>須 澤 孝 充<br>(昭和38年5月24日)  | 昭和61年4月 株式会社ミツウロコ入社<br>平成2年3月 当社入社<br>平成18年4月 当社大北支店長<br>平成22年6月 当社取締役監査部長<br>平成24年4月 当社取締役エネルギー事業本部保安<br>部長兼監査部長<br>平成27年10月 当社取締役エネルギー事業本部保安部<br>長(現任)                                                                                                                               | 20,000株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | たか の あきら<br>高 野 朗<br>(昭和40年11月9日)   | 平成元年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社上伊那支店長<br>平成22年6月 当社取締役営業本部環境事業部長<br>平成24年4月 当社取締役環境事業本部副本部長<br>平成25年6月 当社取締役環境事業本部エコ事業<br>部長<br>平成28年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ<br>事業部長 (現任)            | 13,000株        |
| 8         | なか むら あきら<br>中 村 章<br>(昭和33年11月12日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社北信卸支店長<br>平成19年4月 当社管理本部総務部副部長<br>平成23年4月 当社管理本部総務部長<br>平成24年4月 当社執行役員管理本部総務部長<br>平成27年6月 当社取締役管理本部総務部長<br>平成28年6月 当社取締役管理本部総務部長兼情<br>報企画部長 (現任) | 16,000株        |
| 9         | もも せ ひさ し<br>百 瀬 久 志<br>(昭和38年4月3日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成23年4月 当社松本支店長代理<br>平成24年4月 当社飯田支店長<br>平成26年4月 当社上伊那支店長<br>平成27年4月 当社執行役員エネルギー事業本部<br>石油部長<br>平成28年6月 当社取締役エネルギー事業本部<br>石油部長 (現任)                         | 5,000株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田島晃平氏の特記事項について

- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。
- (3) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、平成25年6月25日開催の第79期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役宮田 旭氏の選任の効力が失効いたしますので、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| みやたあきら<br>宮田旭<br>(昭和47年6月23日) | 平成18年10月 日本弁護士連合会弁護士登録<br>(第二東京弁護士会所属)<br>平成19年10月 宮田旭法律事務所代表(現任)<br>(長野県弁護士会所属)<br>(重要な兼職の状況)<br>宮田旭法律事務所代表 | 一株         |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮田 旭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 宮田 旭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた弁護士としての経験、知識を監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。なお同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 宮田 旭氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 当社本社大会議室  
長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3  
T E L (0263) 97-3030 (代)



交通機関 JR篠ノ井線「松本駅」よりタクシー約30分